

2021年4月14日

各位

会社名 SFPホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 誠
 (コード番号: 3198 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役 坂本 聡
 (TEL. 03-5491-5869)

資本金及び資本準備金の額の減少（無償減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、2021年5月19日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を543,382,500円から495,382,500円減少して48,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を543,382,500円から531,382,500円減少して12,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

| | |
|------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月30日(予定) |
| (3) 株主総会決議日 | 2021年5月19日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月31日(予定) |
| (5) 資本金の額減少効力発生日 | 2021年6月1日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、資本内における勘定の振替処理であり、当社の損益及び資本の額の変動は無く、業績に与える影響はありません。また、本件は、定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上